

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「泊発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節 第1項 社内における訓練」に基づき実施する訓練であり、手順書等の適用性や要員・資機材確認等の検証を行い、手順等の習熟および改善を図るものである。

2. 実施期間および対象施設

(1) 実施期間

2024年4月1日（月） ～ 2024年12月31日（火）

(2) 対象施設

泊発電所 1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に訓練責任者および訓練担当者を定めて実施した。詳細は「添付資料」に記載のとおり。

(2) 評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを訓練評価者等が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」に記載のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 緊急時通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 原子力災害対策本部設置訓練（模擬原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「模擬ERC」という。）プラント班との情報共有に係る訓練を含む）

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

(3) 環境放射線モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性がある、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 退避誘導訓練

原子力災害の発生により、泊発電所構内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) 原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域内で傷病者が発生し、医療対応が必要となる状況を想定した。

(6) シビアアクシデント対応訓練

シビアアクシデントの発生により、事象進展予測等が必要となる状況を想定した。

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

原子力災害発生時に、構内で火災が発生し、初期消火対応が必要となる状況を想定した。

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

シビアアクシデントの発生により、運転操作等の対応が必要となる状況を想定した。

③その他訓練

シビアアクシデントの発生により、対応が必要となる状況を想定した。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）による対応が必要となる状況を想定した。

(9) 資機材輸送・取扱訓練

原子力災害の発生により、自治体から資機材の貸与要請を受け、泊発電所から資機材を運搬する必要がある状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 緊急時通報・連絡訓練

(2) 原子力災害対策本部設置訓練

(3) 環境放射線モニタリング訓練

(4) 退避誘導訓練

(5) 原子力災害医療訓練

(6) シビアアクシデント対応訓練

(7) 緊急時対応訓練

①初期消火訓練

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

③その他訓練

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

(9) 資機材輸送・取扱訓練

7. 訓練結果の概要

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

8. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における当該期間中の改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

《添付資料》

- ・要素訓練結果の概要

以 上

要素訓練結果の概要

1. 緊急時通報・連絡訓練（訓練実施日：2024年10月11日、2024年11月14日、参加人数：34名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<p>・警戒事態、施設敷地緊急事態および全面緊急事態に該当する事象の発生を想定した連絡、通報等および着信確認を実施</p>	<p>【泊発電所】 ①運営課長 ②運営課員</p> <p>【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、総務部立地室員</p>	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※通報・連絡に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

2. 原子力災害対策本部設置訓練（模擬ERCプラント班との情報共有に係る訓練を含む）訓練実施日：2024年10月11日、2024年11月14日、参加人数：310名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策本部の設置、EAL判断、本店一発電所間の連絡調整等を実施 ・総合管理事務所からの緊急時対策所への参集を実施 ・原子力施設事態即応センターから模擬ERCプラント班へのプラント情報提供を実施 ・新規制基準未適合炉において特定事象の発生を伴う訓練を実施 ・充実を図った備付け資料の有効性確認を実施 	<p style="text-align: center;">【泊発電所】</p> <p>①運営課長 ②発電所長、所長代理、次長、各課（室）長、各課（室、センター）員</p> <p style="text-align: center;">【本店】</p> <p>①原子力部長 ②原子力事業統括部員、各室部員</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急時対策所内における各機能班からの報告先に関する運用ルールを明確化した。 ■トラブル対策室から緊急時対策所への2段階参集について、後発隊と本店との情報連携の実施タイミングに関する運用と、先発隊と後発隊との情報連携における伝達内容を明確化した。 ■音声会議装置による情報共有の実施について、運転班長のマイクの配置の見直しや入電時の発話許可を不要とする運用を定めた。 ■原災法第10条確認会議および第15条認定会議で必要となるプラント状況、事象進展、戦略等の情報について、発電所と本店間でのブリーフィングにおいて、優先的に共有すべき事項として明確化した。 ■1号機のSE51の条件について、備付け資料と防災業務計画の記載に齟齬（付番誤り）があったことから、備付け資料の記載を防災業務計画と一致するよう修正した。 ■発生した事象を容易に説明できるプラント概要図等を備付け資料に追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※緊急時対策所の運用に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

3. 環境放射線モニタリング訓練（訓練実施日：2024年10月11日、参加人数：2名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型モニタリングポストの配備および空間放射線量率測定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①安全管理課長 ②安全管理課員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ■特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※環境放射線モニタリングに係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

※その他安全管理課員および協力会社員による当該訓練は2025年1月から3月にかけて別途実施済み

要素訓練結果の概要

4. 退避誘導訓練（2024年10月11日～2024年11月5日の期間内で計3回実施、参加人数：23名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・退避誘導を行う際の所定の集合場所の確認を実施	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※退避誘導に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

5. 原子力災害医療訓練（2024年7月17日～2024年10月11日の期間内で計4回実施、参加人数：41名）

概要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染傷病者の搬送および傷病者の汚染検査、除染等を行うとともに、搬送時の汚染拡大防止措置を実施 ・公益財団法人原子力安全研究協会との原子力災害医療情報の収集・提供等の連携、医療スタッフの派遣要請連絡等を実施 	<p>【泊発電所】</p> <p>①労務安全課長 ②労務安全課員</p> <p>【本店】</p> <p>①原子力部長 ②原子力事業統括部員</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> ■傷病者の汚染検査について、複数人の放管班員が複数台の計測器を用いて同時に実施することを想定し、測定機器番号等を複数記載できる記録様式へ改正した。 ■応急医療室内で停電等により消灯した場合に備え、可搬型照明および保管場所付近の壁や床等に蓄光性のあるシールを張り付けた。 ■傷病者搬送車両を駐車する際に、道路形状により車体が傾いており、ストレッチャーの乗り込み時にずれる可能性があったため、傷病者搬送車両駐車の際には平坦な場所に駐車する運用とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■応急医療室での外部の情報伝達の方法のうち、PHS使用不可時の代替策となる携帯電話について、室内で電波が通じないことが確認されたため、PHS使用不可時の代替策を検討する。 ■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※傷病者対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

6. シビアアクシデント対応訓練（訓練実施日：2024年10月11日、2024年11月14日、参加人数：12名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故事象の進展予測および事故収束へ向けた対策案の立案等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災・安全対策室課長 ②技術課員、防災・安全対策室員、保全計画課員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急時対策所内で技術班が本部席へ向けて事象進展予測結果を掲示するボードについて、照明の反射により本部席から記載が見えにくい状態となっていたため、当該ボードのラミネートについて、照明を反射しにくい仕様へ変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※シビアアクシデント対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

※その他技術課員、防災・安全対策室員および保全計画課員による当該訓練は2025年2月から3月にかけて別途実施済み

7. 緊急時対応訓練

①初期消火訓練（2024年4月8日～2024年12月7日の期間内で計56回実施、参加人数：320名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火に使用する車両の操作、消防車を使用した放水、防護具着用等を実施 ・ 建屋内の2箇所と同時に火災が発生した想定で、要員を2隊に編成し、それぞれの火災現場で活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営課長 ②各課（室）員、協力会社員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※初期消火活動に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練（2024年4月5日～2024年12月26日の期間内で計259回実施、参加人数2,148名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<p>【運転班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別作業訓練として、弁操作、ホース敷設、フランジ接続等を実施 ・個別手順訓練として、可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水のための系統構成手順、タービン動補助給水ポンプ現場手動操作による蒸気発生器への注水手順、主蒸気逃がし弁現場手動操作によるRCS減圧手順等を実施 <p>【機械工作班、電気工作班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型送水ポンプ車の操作およびツインスター着脱操作等を実施 ・中央制御室換気系の空気作動ダンパ開操作等を実施 	<p>①発電室長、機械係課長、制御係課長</p> <p>②発電室員、機械係課員、制御係課員、協力会社員</p>	良	<ul style="list-style-type: none"> ■可搬型大型送水ポンプ車による給水訓練時に、マルファンクションとして対象となる給水要員へ傷病者発生情報を状況付与票により付与したが、給水長は負傷者に直接身体の状況を聞き取りせず、状況付与票を定型報告シートに転記していたため、リアリティが欠けていた。今後、状況付与票には、他のプレイヤーへの提示禁止と記載の上、付与された情報は本人の言葉で回りに共有するように、プレイヤーへ事前説明することとした。 ■代替給水用資機材を収納しているカゴについて、「代替給水用資機材」という標示が小さく視認性が悪いことから、視認性向上のため標示および文字を大きくした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

③その他訓練（2024年4月10日～2024年12月24日の期間内で計522回実施、参加人数：3,092名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・ 大津波警報発令時の初動 対応、水密扉の閉止等 を実施	①施設防護課長 ②協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。
・ 構内アクセスルート の確認のための構内道路 補修作業等を実施	①土木建築課長 ②土木建築課員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。
・ 緊急時対策所用発電機 および換気空調設備立 上げを実施 ・ 全交流電源喪失時の緊急 時対策所給電用発電機 のケーブル接続等を実 施	①運営課長 ②運営課員、原子力教育セン ター員、原子力安全・品質保証 室員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。
・ 泊発電所への支援に係る 資機材調達、輸送および 協定事業者との連携を 実施	【泊発電所】 ①労務安全課長 ②労務安全課員、総務課員 【本店】 ①原子力部長 ②原子力業務GL、プルサーマ ル推進GL、人事労務部人事 GL、総務環境部企業行動室 長、総務環境部管財業務G L、調達部調達企画GL ③原子力事業統括部、各室部員	良	■資材輸送に係る原子力災害発生時の 主な業務を明確化するためガイドを 作成し、関係者へ教育を実施した。	■訓練における下記改善点の改善を図 っていく。 ・ 支援組織との連携と運営規模の拡大を 図る。 ・ ガイドを関係部門に再周知を図り、対 応内容の定着を図る。 ■今後も継続して訓練を行い、更なる習 熟を図る。

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

8. 原子力緊急事態支援組織対応訓練（2024年5月8日～2024年11月22日の期間内で計6回実施、参加人数：55名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）および防災資機材の輸送、情報等の連携、放射線管理、遠隔操作ロボット等の操作等を実施 	<p>【泊発電所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災・安全対策室長 ②各課（室、センター）員 <p>【本店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原子燃料サイクルGL ②原子力事業統括部員、各室部員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※支援拠点運営に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

9. 資機材輸送・取扱訓練（2024年10月11日～2024年11月5日の期間内で計3回実施、参加人数：22名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・資機材輸送先である後方支援拠点の場所および通行ルートの確認を実施 ・資機材の車両への積載等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①総務課長 ②総務課員 	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、更なる習熟を図る。

※資機材の搬送に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価